

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長よりあいさつ

3 自己紹介

各委員より推進委員会委員名簿（資料1）の順に自己紹介
総務部長、他の公務のため自己紹介の後に退席

4 議題

（1）岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて

小出統括主査より資料1及び参考資料に基づいて基本目標ごとに説明及び質疑応答。

基本目標1「しごとをつくり、安心して働けるようにする」について

委員長：創業資金融資利子補給補助金は制度として廃止したのか。

事務局：制度としては残っている。指標として、より分かりやすいものに修正した。制度として廃止したのは、まちなか空き店舗出店者支援事業。

委員長：空き店舗はすぐに埋まるのか。

事務局：対象が駅周辺の商業区域に限定されており、その区域については、空くとすぐに埋まる。

委員長：新たに出店してきた事業者は商工会に加入してもらえているのか。

委員：新たに出店されたところに対しては、加入してもらうよう働きかけていくという意識付けをしているところ。

委員：KPI「個別経営相談会への参加事業者数（延べ）」の目標値について、200事業所から700事業所に修正されている根拠は何か。

事務局：個別経営相談会は平成29年2月にスタートしており、平成29年度の255事業者という実績値は平成29年3月分を含めた実質13か月間の数値になる。目標値については、今のペースで伸びていけば達成できる目標であると考え、設定している。事業者数については延べ数であり、同じ事業者が継続して相談したものも加算されているため、実態としては、相談件数に近い数値である。

委員：当初200事業者と設定していた目標値を大幅に上方修正していることについては、想定外に運営状況が良かったり、ある種の相談内容が増えているなど何か理由があるのか。

事務局：指標の表現として分かりにくいところがあるが、実態として累計を意味している。

委員：表現に従い事業者数のみでいくと平成29年度の実績値は60事業者。相談件数として255件あり、その数値を計上しているというのが実情。

事務局：また、目標値は平成31年度までの延べ数を意味している。従って、平成31年度に年間700事業者の相談を受けるということではなく、平成31年度までに延べ700事業者の相談を受けるということを目標値として設定している。

委員：数値の算定の仕方の違いであるということで良いか。

事務局：良い。

事務局：加えて、目標値設定当初は、常設型のビジネスサポートセンターをどのような形で開設できるか分からなかったため、OKa-Biz で出張相談のような形で試行的に実施し始めたものが商工会の中での開設に至り、どこまでできるか不透明な状況でひとまず 200 事業者という目標値を設定したという経緯があり、このような誤差が生じている。

委員：現在は、ビジネスサポートセンターがうまくいっているということか。

委員：本来は、商工会職員が各事業者に出向いて、色々と相談を受けたり、強みを聞き出しながら販路拡大等について提案をしていくべきだが、現実的には、専門的に活動する人員を確保するという面で商工会の人数では難しいところがあり、待ちになっている部分が多い。常々巡回指導していないと事業者からの相談等も出てこないものであり、今後、職員に対して指導していく必要があると考えている。

委員長：逆に言えば、待ちの形態ではあるが、255 件の相談があったということについては一つの成果と捉えられる。指標については、「事業者数」ではなく「相談会への参加件数」等に見直してはどうか。

事務局：見直す方向で検討する。

委員：パソコンを利用して情報発信していくという指導を受けたことのある店主から「大変なためになった。良かった。」という話を聞いたことがある。

事務局：商工会が策定した経営発達支援計画が国に認められ、国からの補助金を受けられるようになり、情報発信的なセミナーも年に数回開催しており、そこに出席された事業者だと思ふ。

委員：平成 29 年度は補助金申請に関する相談も 17 件あり、うち 11 件申請している。補助金申請等についても積極的に取り組んでいる。

委員長：まちなか空き店舗出店者支援事業の廃止を除けば、集約したり、置き換えたりといった見直して良いか。

事務局：良い。

委員長：「岩倉ものづくり FOCUS」については来年度作成されるということで良かったか。

事務局：施策 3 「新たな企業の誘致」に関して、現在、企業庁との合同の開発を進めている中で、進出してくる企業が決まってからの方がより効果的ではないかという意見もあり、発刊時期を検討しているところ。

基本目標 2 「新しい人の流れをつくる」について

委員：空き家等利活用推進事業について、空き家バンクへの登録は進んでいない。また、空き家の除却だけでも進めたいとのことだが、除却した後の固定資産税が 5～6 倍になることについて対策をしていないと所有者が建物だけ取り壊すということは基本的にはないと思う。建物を壊した後の土地について売却等を促進する策がなければ、売却等を考えていない所有者にとっては、空き家のまま放置した方が得策だと捉えられてしまい、

空き家バンクへの登録は進まず、更には老朽化した空き家が除却されずに残ったままになってしまうと思うが、どう考えているか。

事務局：特別措置法が施行され、国の基準による危険な空き家に該当する特定空家については、市としても把握しているとともに、空き家として放置されないように所有者への対応もしている。岩倉市における国の基準による危険な空き家に該当する物件数は、所有者に除却の意思を確認できているものも含めて片手で数えられる程度。また、木造住宅については、県が実施している耐震診断において耐震性がないと診断された空き家への除却費用を県が一部補助していることに加えて、市の空き家除却補助金を活用してもらうことで、除却費用については、ある程度支援できているものと考えている。その支援が、次の段階である土地の利活用につながることも重要であることは承知しており、補助金検討当初は建て替えに限定した補助にしてはどうか等の意見も出たが、現状は除却に関する補助に留まっている。この項目については、引き続き、色々な意見を受けながら検討していきたいと考えている。特定空家として認定していくことについては、相当危険な場合でなければ認定できないため難しいというのが実情。市外に住む所有者への利活用促進も課題。

委員：空き家バンクに登録するメリットが伝わらないと、除却に対する補助金だけではなかなか進まないと思う。

委員長：おそらく、固定資産税の減免だけを目的にしている人が空き家除却補助金を利用することはないと思う。土地を活用したい人にとって除却費用が補助されるという趣旨の補助金であると思うので、そこをいかにPRするかが重要。

事務局：所有者向けのセミナー等が重要と考えており、開催もしている。また、ふるさと納税の返礼品に空き家の管理を加えるなど活用だけでなく、安全安心及び適正管理という観点からも取り組みを進めている。

委員長：相続していても市外に住んでいるという人に対して、制度の利用を促すPRにはなる。

委員：毎年全所有者に送付している固定資産税に案内を同封することなども検討すると良い。

委員：名鉄名古屋駅でのポスタージャックについて、交通の便、名古屋駅への利便性をPRすることで岩倉市に人を取り込むという狙いか。何を指標として結果を判断するのか。

委員：客観的な指標としては転入者数である。

委員：単年での判断はできないということか。

事務局：そのとおり。

委員長：成功しているところもあるが、どの自治体もシティプロモーションを行っているので、シティプロモーション自体の競争となっている。

委員：大きなメリットがないと、移り住んでもらうのはむずかしいのではないかな。

事務局：岩倉市に移り住みたいという人に対して、住むところを確保できていないことが課題であり、空き家のマンション等を活用することはできないかと考えている。

委員：一般のサラリーマンをターゲットにしているのか。

事務局：基本的には若い世代をターゲットに事業を進めている。若い世代が住みたい岩倉市は高

齢者にとっても住みやすいと考えている。

委員：若い世代が増えることが良いことなのか。若い世代が増えることで子どもが増え、現在、中学卒業まで無償化している医療費等の負担が増えるのではないか。

事務局：同様のシティプロモーションによって医療費負担や待機児童が増えたという自治体もあるが、まずは人口を減らさないことが目的。若い世代が増えることによって、市が元気になり、企業が増えて、税収が増えるなど相乗的な効果を狙っている。

委員：全国的に人口が減っている中で、人口を増やすことだけを目的にすることが良いことなのか。

委員長：人口減は確かだが、高齢化も進んでおり、人口構成のバランスが悪くなっている。色々な世代にばらついていないと医療費だけでなく介護の分野においても支えられない。少子ということも課題であると思う。但し、全国的に人口減の中で、岩倉市だけが人口を増やすのは難しいところもあり、どの自治体にとっても課題となっている。

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について

委員：子どもを預かる現場としては、命を預かる仕事であることを第一に、万が一が起こらないように大切にお子さんをお預かりすることだけを考えている。

委員：KPI 指標を考えるのが非常に難しい目標だと感じる。例えば、28歳の集いへの参加が自分の将来について考えるきっかけになった人の割合が68%あり、個人的には成功だと思うが、これを指標にすると更に高い目標値を掲げなければならない。また、子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合についても、現時点で既に90%以上いて大変素晴らしいことだと思うが、目標値が98%だと子どもを持つ全ての親がそう思わないといけないことになる。目標値については現状維持でも良いのではないかという気もする。

事務局：目標値については平成22年度に策定した第4次総合計画における目標値を踏襲している。次期総合計画においても同じ目標値とするかについては総合計画の方で検討するが、目標値の設定は難しい課題であると認識している。

委員：行政の狙いがそのまま参加した人の気持ちに現れてくるかという社会の流れの変化もあると思うので難しいと思う。

委員：医療費の無償等については保護者からすると当たり前という感覚になっていて、手厚い支援をいただいているということを理解していないので、当たり前ではないということ PRしても良いのではないかと思う。

事務局：子どもの医療費については岩倉市も早い段階で中学3年生までの助成を始めているが、愛知県内全ての自治体が中学3年生まで助成しており、更に、高校生についても2分の1を助成するという自治体まで出てきている。但し、全国的に見ると3歳未満についてのみ助成に留まる自治体もあるので、近隣市町においては大きな差はないが、継続的にしっかり PRしていきたい。

委員長：子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合について、不登校児童の割

合が2%を超えていることを考慮すると98%の目標値は現実的には難しい。また、10月1日時点での待機児童数はどうなっているか。

事務局：4人であったと把握している。

委員長：待機児童数については、隠れ待機児童という指摘もあるため、4月1日時点だけではなく、10月1日時点での把握が必要という意見がある。

事務局：想定していた以上に、子どもが1歳になった時点で仕事に復帰したいという保護者が増えている。ある意味では、共働きに対する環境が整ってきているとも受け取れるが、どこまでどのように対応していくかが難しく、3歳から5歳児については受け入れが出来ているが、0歳から2歳児については、子ども1人に対する保育士の数等の問題もあるため難しいというのが実情。

委員長：3歳未満に対するニーズが高いということか。

委員：そもそも岩倉市は保育園に入園できる基準が低く、保護者からすると入園させやすい。例えば、北名古屋市の場合、母親も必ず120時間以上勤務していなければ入園を受け付けない。岩倉市の待機児童のうち2名は、求職活動中でこれから職を探すという人だったと思うので、そのあたりをどうしていくのか検討が必要だと思う。

委員長：カバーすべき範囲についての議論が必要ということ。

基本目標4「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」について

委員長：防犯カメラという名称よりも安全安心カメラという名称の方が良いのか。

委員：カメラはどこが管理しているのか。

事務局：市が管理している。

委員：常時記録されているのか。

事務局：カメラに記録装置が内蔵されていて、常時記録されている。例えば、何かあった際に警察から開示を求められたりした場合は開示するが、どのような場合に映像を確認することができるかについて条例と規則で定めているので、一般の市民が見たいと言って見れるものではない。また、市の職員も見ることにはできない。

委員：逆に言えば、何かあれば確認できるということか。

事務局：そのとおり。抑止力と何か犯罪が発生した場合には検挙につながる。

委員長：抑止力という観点からも安全安心カメラという名称よりも防犯カメラという名称の方が抑止力が働くのではないかと思う。

事務局：防犯カメラという名称に対しては監視社会をイメージさせるということもあり、否定的な意見も多く、安全安心カメラという名称になっていると思う。結果的には、カメラ設置場所には設置を周知する看板を必ず設置することで抑止力の発揮に努めている。昨年度は通学路を中心に設置しており、今年度は駅前を中心に設置を進めている。

委員：岩倉市は犯罪が少ないのか。

事務局：決して少なくはない。特に、自転車盗や空き巣侵入盗が多い。しかし、根絶するのは難しく、江南警察署管内で犯罪が減っても別の場所で増えるというのが実情。

委員長：食生活改善推進員という名称は全国的にも変更されるのか。

事務局：詳細については確認できていないが、名称を使用できなくなったと聞いている。

全体を通しての意見について

委員：人口減の歯止めをいかにして止めるかという観点から、市外への PR は大切だと思う。市外から移ってこようとする人はまずホームページを見ると思うので、ホームページを見やすくすることが大事だと思う。自治体のホームページは見にくく、必要な情報を得るためには深いページまで入っていかなければならないところが多い。縦割りの掲載ではなく、例えば、トップページからすぐに入れるところに補助一覧等のページがあっても良いと思う。

委員：公式の SNS を利用しての情報発信に着手していないようなので検討してはどうか。例えば、婚活支援事業についても岩倉市が婚活を支援していることすら知らないという若者が多い。

委員長：岩倉市のホームページでは、トップページから「こんなトコ岩倉市」という岩倉市の紹介サイトにつながるが、そこは大まかな岩倉市の紹介のみになっていて、いざ医療費の補助等を調べようとする各組織から探す必要があると思う。

事務局：全体の構成としては、トップページに岩倉市が今伝えたいことを画像のスライドで表示しており、そのすぐ隣に「いわくらしやすい 109 の理由」という岩倉市の魅力を伝えるサイト、子育て向け及びシニア向けサイトへつなげられるところがある。例えば、子育て向けサイトにおいては、組織の縦割りではなく、子どもの成長過程に合わせたサービスを並べているなど今回の見直しで工夫している点はある。しかし、その内容については各担当課が作成しているので、訴求力の向上等まだまだ工夫の余地はあると考えている。また、子育て世代及びシニア世代ではない人に向けたサイトはなく、その人たちが必要な情報を得ようとする各組織から調べてもらう必要がある。

委員長：岩倉市のホームページは比較的見やすく作られていると思う。

事務局：今回の見直しで工夫した点ではあるが、今後も工夫していく必要があると考えている。

委員：子ども向けの職業教育は岩倉市に対する愛着を醸成する上で戦略的に大事だと思う。特に、人口の少ない地方では小学生に向けてこのような教育をすることで、一旦は外に出た人が戻ってくることも聞く。岩倉市の特徴として、子育て世代になると市外に出ていくという特徴があり、その対策としての子育て応援住宅制度の検討をやめるのであれば代替案が重要でないかと思うので、具体策が出るまで検討すべき。また、指標の設定については、例えば、28 歳の集いへの参加の場合、意識の変化があったかどうかについて指標にしていると思うが、そこからもう一步進めて、個々の行動の変化があったかどうか大事だと思うし、地域全体としての価値を考えると、初めに意識の変化があり、個々の行動の変化があり、次に、社会の変化がある。指標を設定するときは行動の変化もしくは社会の変化を考える方が理に適っていると思う。

委員長：指標に対する指摘については、次回の総合計画策定の中で検討した方が良い。

事務局：目標については、市としてもより良い目標設定に向けて常にブラッシュアップしている段階なので、今後も色々ご意見をいただければと思う。

委員長：指標については、結果として上下したかどうかを一喜一憂するのではなく、何故達成できないのかをどう分析するかが大事。

5 その他

委員長：今回の委員会では戦略の見直し等について議論した。毎年年度末に当該年度の評価を実施している。

事務局：今年度の年度末の委員会では、平成 30 年度は戦略にどう取り組んだか、また、次年度の予算にどう反映させているかについて資料を準備する予定。また、総合戦略については、国は毎年改訂しているが、市町村については改訂しているところもあれば、全く改訂していないところもある。そのような状況の中、岩倉市は今回改訂するが、次の総合戦略についてどう対応するかは未定の状態。今年度、平成 33 年度からの第 5 次総合計画策定に着手したところであり、次期総合戦略を別物として整理するのか、または総合計画の中の戦略の一部として位置付けるのかについて検討している段階。次回の委員会でどこまで提示することができるかはわからないが、市の考えをお伝えしたいと考えている。